

1. 調査報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>自然豊かな環境の中に立地し、地域にとけ込んでいる民家改修型のホームである。施錠もなく、開け放たれた玄関や窓からは季節の移ろいを感じることができる。「今日を楽しく過ごす家」を基本理念として、日頃の食事作りなどを通しての入居者一人ひとりを尊重し、その方の持っている力を引き出す事に重きを置いた、きめ細かなケアの提供が行われている。過去の生活を大切にしたケアの実践が随所に見られる。また、毎日の買い物・散歩、お地蔵様の清掃、祭りへの参加など、ホームへ閉じこもらない支援は、入居者の表情の変化として現れており、職員のやる気をも引き出している。これらの実践を通して地域住民の理解も得られ、野菜の差し入れ、祭りへの参加、ボランティアの受け入れ等交流もあり、昔ながらの「近所付き合い」を感じることが出来るホームである。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	運営理念の啓発は十分に行われており、わかりやすい表現で、見やすいところへ表示されている。さらなる充実に期待したい。
生活空間づくり	民家改修型のホームであるため、入居者のなじみの生活空間が随所に見られる。入居者一人ひとりの居室を個性に添ったしつらえにすると、より一層生活の場としての雰囲気醸し出されるのではないかと思われる。また、主要幹線道路にホームへの案内表示がなされていないため、訪問者が迷う恐れがある。案内板の設置や、生活の場であるという雰囲気をこわさない程度に入口の表示をして頂く等の検討が望まれる。
ケアサービス	介護計画もきめ細かに立てられ、振り返りも十分に行われており、要改善点は特にはないが、記録を重視するあまり、様々な記録物への記載が管理者・職員の負担となっているのではないかと推察される。記録様式を工夫することで、なお一層すばらしいケアの展開ができると思われる。さらなる充実に期待したい。
運営体制	行政との関わりは社会的使命として理解されており、積極的になされようとしているが、現在は関連施設のサービスセンターが中心に機能しており、本ホームは間接的である。ホームが社会資源として地域に還元されていく取り組みの充実に期待したい。また、苦情・相談については、気軽に出来るような設置の工夫などをするによってさらなる充実に期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	3	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				玄関や事務机の前に掲示し、常に職員が見ることができるようになっている。加えて、毎朝の朝礼時に職員が唱和するなど、日々の業務の中で、職員全体が意識するように心掛けている姿勢がみられる。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				わかりやすい表現で玄関に掲示されており、入居者・家族へも説明している。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用契約書や重要事項説明書に入居者の権利等明確に記載されており、契約時にはきちんと説明し、同意書への押印もある。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				個人情報の保護を念頭に置き、家族の了解を得、地域にホーム便りを配布したり、地域の行事等へも参加し、ホームの役割を理解して頂くよう地域への啓発活動を積極的に行っている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				建物の前、玄関まわりなどに季節ごとの花を植え、誰もが訪れやすいような雰囲気作りがなされている。また表札は大きく見やすく親しみやすい。	主要幹線道路からの入り口への案内表示、ホーム入り口への看板など、外観を損なわない程度の表示があれば、訪れる人も迷うことなく訪問することが出来ると思われる。
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				玄関や、居間に季節の飾り付けをしたり、花を生けたりしている。また、台所には、調味料入れや、調理用品が使いやすいように置かれ、家庭的な雰囲気を醸し出している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				共用空間には、ソファが配置され、入居者はそれぞれの場所でくつろげるようになっている。また、お縁にも椅子が置かれ、日向ぼっこなど自由に憩える場所が確保されている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				ホームが民家改修の造りであり、居室がふすまで隔てられているため、入居者個々のしつらえにすることが難しい。	その人らしく過ごせる居場所としての居室になるよう、個人の馴染みのものや大切にしているものなどを持ち込み、その人らしい環境作りが求められる。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				お風呂の滑り止め、廊下・階段等の手すりの設置がなされ、トイレの数も多く、車いすの方も利用しやすいようにできている。また、広い庭には、入居者が使いやすい高さの物干しが置いてあり、疲れると座れるような大きな石が随所に置かれている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				入居者の目の高さに、色の付いた紙に枠を書き、大きな文字で書かれてある表札を表示している。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				テレビの音や職員の会話のトーン、光りの加減など入居者が落ち着いて過ごせる配慮がなされている。	日当たりが非常によく、日中は過ごしやすいが、真夏などはレースのカーテンや葎簾の利用などするとなお良い。
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				天気が良い日には窓を開け放し、玄関も日中は開け放されており、自然の風がふんだんに入って来ている。気候や入居者の状況に応じて変化させている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				手作りカレンダーや大きな文字盤の時計が見やすいところに設置されている。	時計の文字盤が算用数字であるとなお良い。
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ぼうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				日常のさりげない会話や家族からの情報の中から入居者の生活経験によって出来ることを見つけ、入居者と共に出来るよう心掛けている。畑仕事や庭掃除の道具、裁縫道具、折り紙など、入居者の活動意欲を引き出すような物品がさりげなく置かれている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づき、入居者の個々の特徴を踏まえ、状況に応じた介護計画が作成されている。1ヶ月に1回ケース会議を行い、評価し、変更が必要な場合は、適宜行っている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				職員全員が出席しての月1回のケース会議時に気づき・意見を出し合い、共通理解のもとに、評価し、作成をしている。作成した介護計画は、ファイルにとじ、随時職員が見られるようにしている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				介護計画は入居者の日頃の状況や家族の意見を聞き、作成している。作成した介護計画は、家族にも十分説明し、確認して頂いている(確認印を頂いている)。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				定期的な見直しはもとより、月1回のミーティングにて評価している。入居者の変化に応じて随時見直しを実施している。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居者一人ひとりの日常の様子が伺えるような個別の記録が具体的に細かになされている。	記録様式を工夫しまとめると、記録する手間も省け、職員の負担も軽くなると思われる。
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				連絡ノート・会議録などがきちんと整備されている。口頭での報告と連絡ノートの活用と両方で申し送りは確実に行われている。	記録様式を工夫し、確認のサインをもらう欄を設けると、より確実になると思われる。
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回の併設施設との勉強会も兼ねた合同会議と、毎月第1週目にミーティングを実施している。活発な意見を出し合い、共通認識を持つようにしている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者一人ひとりに合わせた声かけ、対応に気を配り、尊重した関わりがもてるような実践がなされている。様々な場面で、状況にあった声かけ等があり、ゆったりとした中に、入居者は安心して過ごすことが出来る雰囲気醸成がなされている。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。				職員は入居者一人ひとりの状況に合わせた声かけをしており、ゆったりとした雰囲気の中で日常が営まれている。	
24	30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				日常の関わり(ドライブ時や家族の訪問時)の中で、入居者一人ひとりの生活歴を知り、得意なこと、趣味、こだわりなどを引き出すようにしている。入居者のその人らしさを十分理解し、さりげない会話を大事にしている職員の姿勢がかいま見られる。	
25	32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				ゆったりとした一日の流れの中で、入居者一人ひとりのペースに合わせた生活が展開されている。職員の見守りの姿勢でのゆったりとした対応は、入居者に安心した穏やかな生活を提供している。	
26	33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				日々の生活の中で、一人ひとりの希望を引き出すような関わりをするよう心掛けている姿勢が見られる。職員の思いこみによる強制的な対応ではなく、入居者の選択を促し、希望を引き出すような「待つ」関わりがなされている。	
27	35	一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				日常生活の中(食事の準備・おやつ作り・掃除・畑作業など)で、時間をかけ、言葉掛けを行いながら、入居者が出来ることはして頂き、見守ったり、時には教わりながら、本人のやる気を引き出すような働きかけがなされている。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束による弊害を職員全員が熟知し、身体拘束を行わないケアを実践している。	
29	38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関や窓などは無施錠であり、声かけ、見守りで所在を確認している。外出の仕草を察知した場合はさりげなく声かけし、一緒に職員がついて行くようにしている。安全に配慮しながら、入居者の自由な暮らしが出来るよう支援されている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				家庭的で用途にあった食器が使われている。湯飲みはデイサービス時に入居者自身が絵付けしたものを使用している。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者の健康状態に合わせて、職員と入居者で話し、楽しみながら、調理をしている。入居者の体調に合わせて、柔らかくしたり、刻み食にしたり、おにぎりにしたりと、食べやすいような配慮がなされている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				管理栄養士の資格を持つ職員があり、入居者の希望を聞きながらバランスを考えた献立作りがなされている。食事摂取量・体重変化等日々の状態を把握できるような記録もきちんととられている。また、水分摂取にも気を配り、自由に飲めるように準備されている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員全員が入居者と一緒のテーブルにつき、その時々話題を提供し楽しく会話しつつ、入居者のペースに合わせて、食事介助が必要な方や食が進まない方にはさりげなく支援をし、楽しい雰囲気の中で、食事が摂られている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄パターンを記録し、一人ひとりの状況を把握できるようにしている。状況に合わせて、必要時にはおむつ使用もあるが、なるべくおむつは使用しないような支援を心掛けている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				他の入居者に気づかれないようにトイレに誘導し、言葉掛けなどにも気を付け、入居者のプライバシーやプライドを傷つけないような配慮がなされている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴日・時間帯等は設けず、毎日24時間入浴できるようにしている。入居者の希望の時間や長さに配慮して入浴して頂いている。介護度が高い入居者の方については、関連施設の設備を活用し、安全に配慮した対応がなされている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者や家族の希望を聞きつつ、近所の理容院に行っている。希望を出されない方には職員が気がけて3ヶ月に1度行くようにしている。また、希望者にはカットだけでなく、顔そりも行っている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				風呂上がりに化粧水を使ったり、さっぱりとした服装など、職員のさりげないサポートが見受けられる。入居者との会話をしつつ、プライドを大切にした対応がなされている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				入居者の睡眠前後の状況変化や一人ひとりの睡眠パターンの把握がなされている。日中は散歩やドライブなど活動的に過ごせるよう配慮し、安眠できるような対応がなされている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				日々の買い物時、スーパーでのレジの支払いなどで自分で出来る方には声かけをして、支払い状況などを見守っている。毎月、家族への連絡時に、領収書を送付し確認して頂いている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				日々の暮らしの中で、入居者一人ひとりの楽しみ・役割・活躍できる場面が作れるよう支援している。毎日の食事づくり・つぎわけ、掃除、洗濯物干し、畑仕事等、それぞれ持っている力に応じた出番を用意し、その場面を大切にしている職員の姿勢が窺える。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				各協力医療機関との連絡相談出来る体制がある。また、職員に看護師があり、入居者の日々の状況に合わせて対応できる体制が整っている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入居者が入院した場合、管理者・看護師が医療機関との連絡・相談等行うなど密な連携をとりつつ、早期退院に向けた取り組みがなされている。また、入院した入居者のお見舞いに行く等の配慮もなされている。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年1回の健康診断の他、必要に応じての診察を行っている。受診の結果は家族へ連絡するようにしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				調理や掃除・買い物・散歩・洗濯物干しや取り入れ・畑仕事など、日常生活の中で楽しみながら自然とリハビリが行われるような支援がなされている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				トラブルが生じた場合は、職員が間に入り、場面を変えてお互いの言い分を聞き、他の入居者への影響や感情のもつれが後に残らないような配慮がなされている。部屋移動等の配慮もなされている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				毎食後誘導し、口腔内清潔を支援している。義歯の方ははずしての洗浄・夜は浸け置き洗浄をしている。毎食後、お茶でのうがいを励行している。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				薬の説明書を入居者別にファイルし、誰でも容易に確認できるようにしている。薬の仕分け時と投与時には間違いがないように確認し、一人ひとりの1日分の薬を職員の見えるところに準備し、医師の指示通りの服薬支援が出来るようにしている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				看護師を中心に手当の方法などの確認はなされている。また緊急時マニュアルも作成されている。	マニュアルを作成するだけでなく、職員全員が即対応できるよう実技を伴う研修会を定期的実施するなどの機会を設けるとなお良い。
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				感染症対応マニュアルを作成し対応している。また日常的には、うがい・手洗いを励行している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさず、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				毎日買い物・散歩・近くのお地藏様の掃除、地域の祭りへの参加など、日常生活の中で外出する機会を多く設け、ホームの中にだけ閉じこもらないような対応がなされている。地域の方との接点を持つことを大事にしている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の方が来られたときには歓迎し、職員も一緒に会話を楽しみ、くつろいで過ごして頂けるよう努めている。食事時にこられた場合は一緒に食事を楽しんで頂き、遠方からこられたご家族には入浴・宿泊できるような準備もある。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人理事長、ホーム長、管理者は意思の疎通を図り、日々変化する入居者の状況に合わせた質の高いケアの提供を目指す前向きな姿勢が窺えた。状況に応じたアドバイスもあり、一丸となって取り組む姿勢が見られる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員の採用に際しては、一定の期間を設け介護実習を経験してもらい、現場の意見が反映できるような機会が設けられている。入居者の受け入れ等については、代表者・管理者だけでなく職員の意見を聞く機会も設けられている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の状態や変化に応じた職員の勤務調整がなされている。緊急時には、即勤務外の職員の協力が得られる体制がとられている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修は職員に周知し、それぞれの段階に応じた研修を受講してもらうようにしている。できる限り希望を聞いての対応に努めているが、勤務の都合上希望に添わない場合もある。研修会参加後はミーティング時に報告会を実施し、全ての職員の共通理解を深めている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員相互の親睦を図る機会を設けている。併設施設との交流も良い刺激になっている。管理者は職員一人ひとりの悩みや相談が打ち明けやすい雰囲気作りで腐心している様子が見られる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居者の決定についてはその都度、他の入居者との共同生活が可能かどうか、本人の思いや家族の思い、要望を聞きつつ、入居前体験などを実施して頂き、ホーム代表者・管理者・職員と意見を交えつつ検討されている。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				ホーム代表者・管理者が家族の意見を聞きつつ十分話し合い、家族の意見を最大限に尊重しながら、納得のいく支援ができるよう努めている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				夜勤者が毎日食器・布巾等の消毒を行い、清潔に保つように心掛けられている。また、まな板、食器、ポータブルトイレ等は、お天気の良い日は日光消毒をしている。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				保管場所を決め、入居者の目につかないところに保管されており、包丁などは毎回使用したら片づけるように心掛けられている。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書、ヒヤリハット報告書が詳細に記録され、その都度会議の議題として取り上げられ、事故の再発防止に努めている。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				個人情報保護の観点を十分に理解し、入居者本人・家族の了承のもと、情報提供がなされている。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				契約書に苦情についての事項を明記し、契約時にも十分説明がなされている。玄関に相談・苦情箱が設置されている。	鉛筆・紙が常備されるとなお良い。
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号 外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7. ホームと家族との交流							
65	122	家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。				年1回の家族会を実施している。家族の面会時には、声かけを行い、心身の状況や日頃の暮らしぶりを伝えたり、家族からの意見・要望を聞くように努めている。面会が少ないご家族には月1回のホーム便りにて近況を報告し、定期的に連絡を取るよう努めている。	
66	123	家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				入居者一人ひとりのアルバムを作成し、家族面会時にはそれを見つつ、話のきっかけ作りをしている。職員が持ち回りで作成している、個性溢れたホーム便り(月1回発行)を送付したりして、日頃の暮らしぶりが伝えられている。	
67	126	入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				入居者一人ひとりの通帳を作成し、必要時には、家族に連絡を取り、了解の上で引き出し使用している。領収書、通帳、出納帳のコピーは、月末の利用料請求書と一緒に送付している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
8. ホームと地域との交流							
68	127	市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				関連施設(サービスセンター)が市町村との窓口となって家族介護教室などを行っているので、ホームとしては家族への参加を促すなどの間接的な関わりにとどまっている。地域の祭り等への参加は積極的になされている。	
69	130	地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				パンフレットの配布を職員で手分けして行い、地域住民の方々に理解をして頂くよう努めている。ホームの近所の方から野菜を頂いたり、子どもの祭りへの参加をしたりして、積極的に交流をはかっている。	
70	132	周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				毎日の買い物・散歩、お地蔵様の清掃などを通して地域の方に理解して頂くよう努めている。また、警察・消防とも協力が得られるように連携をとっている。	
71	133	ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				入居者の生活に配慮しながら、地域の学生の実習やボランティア、県職員の研修の受け入れ等積極的に取り組んでいる。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。